



2021年11月22日

各 位

会 社 名 GMO フィナンシャルゲート株式会社
代 表 者 代表取締役社長 杉山 憲太郎
(コード 4051 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 池澤 正光
(TEL 03-6416-3881)

従業員に対する業績連動型株式給付制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員（以下「従業員等」といいます。）に対して新たに業績連動型株式給付制度「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、当社は、同取締役会において、当社の取締役を対象とする新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「BBT」といいます。）を導入することを決議し、BBTに関する議案を2021年12月17日開催予定の第23期定時株主総会に付議することといたしました。BBTの詳細につきましては、本日付「役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 導入の背景

当社は、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点からインセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度のESOP (Employee Stock Ownership Plan) の導入を検討してまいりましたが、今般、従業員等に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

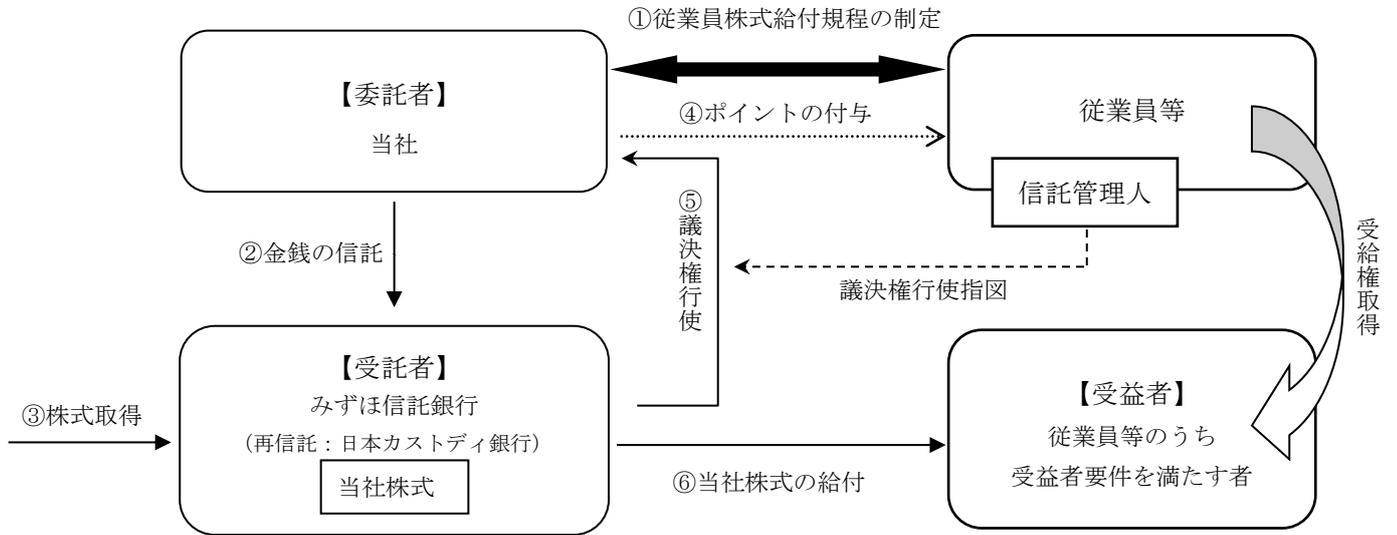
本制度は、予め当社及び当社子会社が定める従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社子会社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上の意欲的な業務への取り組みが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社及び当社子会社は、本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「従業員株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社子会社は、「従業員株式給付規程」に基づき従業員等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員等のうち「従業員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以 上